

千早赤阪村経済対策事業を開始しました

令和4年11月21日

千早赤阪村では、コロナ禍による原油価格・物価高騰の影響を受けた農林業者や法人の経営を支援するため、令和4年12月1日から令和5年1月31日まで、村内の登録取扱店で利用が出来る「千早赤阪村農林業者応援商品券」及び「千早赤阪村法人応援商品券」を申請者(要件あり)へ交付します。

商品券の取扱店は、村内の76店舗が登録されています。(11月14日時点)取扱店の最新情報は、村のホームページに掲載します。

1. 千早赤阪村農林業者応援商品券の概要

【配布する商品券の金額】10,000円~150,000円(収入額に応じて交付)

【配布対象者】令和元年度から令和3年度の間で一度でも農業所得もしくは山林所得の申告 をおこなっている農林業者

【商品券使用期間】令和4年12月1日(木)~令和5年1月31日(火)

2. 千早赤阪村法人応援商品券の概要

【配布する商品券の金額】30,000円~300,000円(法人村民税均等割額に応じて交付)

【配布対象者】村に法人村民税の納税義務がある法人。ただし、以下の法人は除きます。

- ①直近の申告期限を過ぎて、相当の期間申告のない法人
- ②法人村民税の減免を受けている法人

【商品券使用期間】令和4年12月1日(木)~令和5年1月31日(火)

< お問い合わせ> 千早赤阪村 産業建設部農林商工課 電話 0721-26-7128 担当:仲野・酒見(内線 261)